やまぐち衛生ジャンプ事業所制度実施要領

(目的)

第1条 この要領は、食品関連事業者が行う食品の衛生管理の高度化に対する取組を促進するため、食品等の製造、加工、調理及び販売を行う過程における一般的衛生管理の手順の作成に係る基準を定めるとともに、やまぐち衛生ジャンプ事業所制度の実施に係る必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要領において、「食品関係営業者」とは、山口県食の安心・安全推進条例第 2条第3項に規定する食品関連事業者のうち、食品衛生法(昭和22年法律第233号。 以下「法」という。)第52条第1項の規定に基づく許可を受け、又は山口県食品衛生 施行法細則(昭和48年山口県規則第10号。以下「細則」という。)に基づく営業の 開始届を行った事業者等で山口県内(下関市を除く。)に事業所があるものをいう。
- 2 この要領において「事業所」とは、法第52条第1項の規定による営業許可を受けた 施設又は細則第18条第1項に基づく届出を行った施設等をいう。

(やまぐち衛生ジャンプ事業所の届出)

- 第3条 食品関係営業者は、第4条で定める手順書作成基準を満たす事業所について、「やまぐち衛生ジャンプ事業所」として保健所長に届出をすることができる。
- 2 前項の届出は、事業所ごとにやまぐち衛生ジャンプ事業所届出書(別記第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて、保健所長に提出しなければならない。
- (1) 事業所平面図(主要な設備の配置を明らかにした平面図)
- (2) 衛生管理手順書

(手順書作成基準)

第4条 手順書作成基準は、別表のとおりとする。

(届出済証の交付)

- 第5条 保健所長は、第3条第1項の届出を受理したしたときは、届出者に対して、やまぐち衛生ジャンプ事業所届出済証(別記第2号様式)を交付するものとする。
- 2 保健所長は、前項の規定により届出済証を交付したときは、事業所の名称、所在地等 を生活衛生課長に報告するものとする。

(届出事業所の公表)

第6条 生活衛生課長は、第5条第2項の規定により報告のあった事業所の名称、所在地等を公表するものとする。

(変更の届出)

- 第7条 届出者は、次の各号に掲げる事項を変更したときは、変更届出書(別記第3号様式)により、速やかに保健所長に届け出なければならない。
 - (1) 営業者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
 - (2) 営業者の氏名(法人にあっては、その名称)
 - (3) 事業所の名称又は所在地
 - (4)業種

(廃止の届出)

第8条 届出者は、届出を受けた事業所を廃止したときは、廃止届出書(別記第4号様式)により、速やかに保健所長に届け出なければならない。

附則

(施行期日)

1 この要領は平成27年8月26日から施行する。 附則

この要領は令和元年7月1日から施行する。

やまぐち衛生ジャンプ事業所届出書

年 月 日

山口県 環境保健所長 様

住 所

氏 名

やまぐち衛生ジャンプ事業所制度実施要領第3条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業所	名 称	
	所在地	
業	種	
許可年月日 及び指令番号		

添付書類

- 1 事業所平面図(主要な設備の配置を明らかにした図面)
- 2 衛生管理手順書
- 注 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名 称及び代表者の氏名を記入すること。
 - 2 食品衛生法に基づく営業許可を受けた事業所にあっては、許可年月日及び指令番号を記入すること。
- 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

第2号様式(第5条関係)

やまぐち衛生ジャンプ事業所届出済証

受理番号 第 号

氏 名

事業所の名称

事業所の所在地

業 種

届出年月日

山口県 環境保健所長 印

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

変更届出書

年 月 日

山口県 環境保健所長 様

住 所

氏 名

やまぐち衛生ジャンプ事業所制度実施要領第7条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業所	名 称	
	所在地	
業種		
届 出 年 月 日 及び受理番号		
変 更 事 項 及 び 内 容		
変更年月日		

注 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及 び代表者の氏名を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

廃止届出書

年 月 日

山口県 環境保健所長 様

住 所

氏 名

やまぐち衛生ジャンプ事業所制度実施要領第8条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業所	名 称	
	所在地	
業種		
届 出 年 月 日 及び受理番号		

注 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及 び代表者の氏名を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。